

第10回岩泉町農業委員会総会会議録

令和6年5月22日

岩泉町農業委員会

第10回岩泉町農業委員会総会会議録

日 時 令和6年5月22日 午前10時00分～

場 所 岩泉町役場 分庁舎第1会議室

招集者 岩泉町農業委員会長 合 砂 哲 夫

- 議 事
- 1、開 会
 - 2、挨拶
 - 3、議事録署名委員指名
 - 4、会議書記の指名
 - 5、議 事
 - 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農用地利用集積計画案（利用権設定）について
 - 6、その他
 - 7、閉 会

出席委員（6名）

1番 鎌田 和美 委員

4番 早川ケン子 委員

6番 畠山 利勝 委員

2番 工藤 幸雄 委員

5番 三田地泰正 委員

7番 合砂 哲夫 委員

欠席委員（1名）

3番 武田 健 委員

出席した農地利用最適化推進委員（2名）

小野寺則利 委員

佐々木喜道 委員

欠席した農地利用最適化推進委員（1名）

佐藤 幸二 委員

出席した職員

局長 佐々木忠明

主査 坂下実穂子

主任主査 八重樫泰長

主任 三田地瑛斗

◎開 会

(午前9時58分)

佐々木事務局長 定刻より若干早いのですが、今日出席される皆さんお集まりだということで、ただいまから第10回岩泉町農業委員会総会を開会させていただきます。

開会に当たりまして、農業委員会憲章の唱和を行います。本日は輪番によりまして、4番、早川ケン子委員にお願いしたいと思います。早川委員、よろしくお願いいたします。

(農業委員憲章唱和)

佐々木事務局長 ありがとうございました。

◎挨拶

佐々木事務局長 それでは、合砂会長からご挨拶をお願いします。

会 長 おはようございます。第10回の農業委員会総会ということでご出席いただきまして、ありがとうございます。最近また暖かくなっていますが、今朝は非常に寒い朝でした。うちのほうでは4度ぐらいまで下がって、霜が心配されるようでしたが、霜はなかったのかなとは思っておりますけれども、そういう天候でありました。

また、最近のあれですが、私は農業会議の常設審議委員というのをやっておるわけですが、農業委員会の会長が10名とそのほか農業団体から10名、20名で常設審議委員会というのがあるわけですが、それが月に1回あります。それで今月もあったわけですが、第4条、第5条、3,000㎡以上の農地転用についてが審議されます。最近の傾向としては、内陸部といいますか、北上、奥州は住宅関係、沿岸や県北は太陽光発電、そしてナラを植えたり杉を植えて、植林の転用が目立つようになりました。今、全県下で地域計画というのを立てているわけですが、それに伴って今後農地として利用できないようなものについては転用する。植林するとか、そういうのがもう進んでいるのかなというような気がしております。そういった中でございますけれども、大切な農地でありますので、農地として使える以上はやはり農地として守っていくことも必要ではないかなと考えております。県下の情勢はそのような状態でございますので、これからの活動においても参考にさせていただきたいなと思っております。

今日は、第5条と利用集積の案件でございますが、皆さんからいろいろなご意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

佐々木事務局長 合砂会長、ありがとうございました。

本総会につきましては岩泉町農業委員会会議規則第9条により、会長が議長となり議事の進行をすることとなっておりますので、以降の進行につきましては合砂会長、よろしく願いいたします。

◎会議成立宣言

議長 それでは、本日の欠席届のあった委員は、3番の武田委員の1名です。ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、第10回岩泉町農業委員会総会を開会いたします。
議案はお手元に配付したとおりであります。

◎議事録署名委員指名

議長 次に、議事録署名委員の指名を行います。

本総会の議事録署名委員に1番、鎌田委員、2番、工藤委員を指名いたします。

◎会議書記の指名

議長 次に、会議書記の指名を行います。

本総会の会議書記に坂下主査を指名いたします。

◎議案第1号

議長 それでは、議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題

といたします。

事務局の説明を求めます。

局長。

佐々木事務局長 それでは、議案第1号についてご説明申し上げます。

議案第1号は、農地法第5条の規定による許可申請についてであります。

提案しております許可申請は、一戸建て専用住宅建築に係る永久転用2件となります。

詳細につきましては担当の坂下主査がご説明いたしますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議 長 坂下主査。

坂下主査

(議案説明)

議 長 事務局の説明が終わりました。

次に、現地を確認した推進委員から意見などございませんか。

小野寺委員。

小野寺農地利用最適化推進委員 今説明ありましたように現地を確認した結果、問題ないと思います。

議 長 佐々木推進委員。

佐々木農地利用最適化推進委員 9番、佐々木です。私も小野寺さんと同行して、別に問題ないと思いました。よろしくお願いします。

議 長 畠山委員。

6番畠山委員 5月9日に佐藤幸二推進委員と現地確認いたしました。問題なしと判断いたしました。

以上です。

議 長 それでは、これより質疑に入りますが、委員の皆様申し上げます。会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いします。

続きまして、推進委員に申し上げます。推進委員も現地調査の有無にかかわらず、全ての議案の質疑において発言することができますので、発言の際は座席の名札に

記載されている番号を言ってから発言をお願いいたします。

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

2番、工藤委員。

2番工藤委員 確認ですけれども、2ページですけれども、■■■さんの工事計画が6年7月から7年12月と1年半もかかるのですが、これはどういうわけでこんなに長くかかるのですか。

議 長 坂下主査。

坂下主査 大変失礼いたしました。令和6年12月までの誤りとなりますので、訂正をお願いいたします。

議 長 ほかにございませんか。

5番、三田地委員。

5番三田地委員 審議番号1の売買価格は。

議 長 坂下主査。

坂下主査 売買価格についてお知らせします。売買価格は180万円となっております。

議 長 5番、三田地委員。

5番三田地委員 3ページ、いわゆる所在地の矢印の先が■■■に来ているのだが、25を出しているのではないかなと思うのだが、確認をお願いします。

議 長 坂下主査。

坂下主査 申し訳ございません。矢印の先が若干短く■■■になっておりましたが、■■■になっております。

それで■■■番ですけれども、■■■—■、■■■—■、■■■—■に分筆しております。

図面上はまだ反映されておられませんので、ご了承ください。

議 長 ほかにございませんか。

私からちょっと確認します。審議番号2番の施設の内容のところで118.41㎡、合計348㎡。

坂下主査。

坂下主査 お答えいたします。

5条の許可申請書につきましては、建築物または工作物で一般住宅1棟118.41㎡ということで申請になっているその他の記載がない状況になっております。

議 長 その下はないの、計の348。何を足して348。

坂下主査 今回の転用面積が348㎡ということで申請になっており、農振除外のほうも348㎡が除外となっております。

議 長 これだと必要ない面積を転用するというふうに引っかかるから、駐車場とか何かということでつけないと。

坂下主査。

坂下主査 そのほかの面積ですが、駐車場、庭になります。

議 長 それをここに記載しないと。

坂下主査 申し訳ございません。申請書の記載どおりに提案申し上げましたので、漏れておりますが、駐車場、庭等の面積になりますので、ご了承いただければと思います。

議 長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長 では、質疑を終わります。

これから議案第1号を採決いたします。

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

◎議案第2号

議長 次に、議案第2号 農用地利用集積計画案（利用権設定）についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

局長。

佐々木事務局長 それでは、議案第2号についてご説明いたします。

議案第2号は、農用地利用集積計画案（利用権設定）についてであります。

提案しております利用集積等促進計画案は、農地の再配分に関するもの1件となります。

詳細につきましては担当の三田地主任からご説明いたしますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 三田地主任。

三田地主任
(議案説明)

議長 事務局の説明が終わりました。

それでは、議案第2号について質疑を行います。質疑ございませんか。

5番、三田地委員。

5番三田地委員 参考までにお伺いしますが、今まではこの畑はどんな利活用されておるのか伺います。

議長 三田地主任。

三田地主任 お答えします。

これまでは、この貸付人の■■■さんが大豆の畑で利用していました。自家用ということで栽培をしていたようです。

以上です。

議長 工藤委員。

2番工藤委員 この畑にリンゴだか果樹だか木を植えるわけですか。大丈夫ですか。

議長 三田地主任。

三田地主任 おっしゃるとおり、樹園地ということで、今のところリンゴを植える予定でいるようです。

以上です。

議長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。

これから議案第2号について採決いたします。

議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 農用地利用集積計画案（利用権設定）については原案のとおり決定いたしました。

それでは、本総会に付議された案件は全て終了いたしました。

◎その他

議長 次に、その他であります。

事務局の説明を求めます。

佐々木事務局長 その他に入る前に、議案に不備がありまして、大変ご迷惑をかけました。申し訳ございませんでした。

それでは、その他です。事務局から次の総会の日程をお知らせいたします。6月18日火曜日、午前10時から、分庁舎第1会議室で開催といたします。当初の予定から変更しておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長 事務局からは以上であります。委員の皆さんから何かございませんか。

はい。

5番三田地委員 それこそ難儀したかと思うのだが、地域計画は順調に進んでいるか

どうか伺います。

議 長 局長。

佐々木事務局長 地域計画につきましては、準備は着実に進めております。皆様のほうにはそろそろ現地のほうでの意見交換等参加していただきたいと思っておりますので、その際は農業委員の皆様もご出席のほうをよろしくお願いいたします。

議 長 ほかにございませんか。

(なしの声)

議 長 なければ、以上で終わります。

◎閉 会

議 長 それでは、第10回岩泉町農業委員会総会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午前10時22分)

上記会議の顛末を記録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年5月22日

岩泉町農業委員会長

署名委員 1番 鎌田 和美

署名委員 2番 工藤 幸雄